

名称	避難経路作成・見直し手順書	作成	2019年1月1日
		改訂	

1. 避難経路の作成

1-1 要件

- (1) ルート 自宅 → 一次避難所 → 区の指定した避難場所 最低2ルート作成し、地図に明示する。
- (2) 次の危険箇所は避ける。
 - ① 細い道路
 - ② 古い家屋付近
 - ③ ブロック塀が道路に面している
 - ④ 河川に面している距離が長い
 - ⑤ 早期に浸水し易い箇所
 - ⑥ 街灯が少ない箇所

1-2 住民への公開

- (1) 自治会の集会所に掲示し、住民が確認できるようにしておく。

2. 避難経路の見直し

2-1 見直しのタイミング

- ① 住民から意見が出たとき
- ② 防災訓練等で経路を確認し、改正が必要とされたとき
- ③ その他必要とされたとき

名称	避難経路検討資料(全区地図)	作成	2019年1月1日
		改訂	

